

2020年4月9日

ご利用先様 各位

地銀ネットワークサービス株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う弊社対応のお知らせ

平素はCNSサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、政府は、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき緊急事態宣言を発令し、その対象とされた7都府県より、できる限りの外出自粛要請が出されました。

これを受け、弊社（所在地：東京中央区）は、新型コロナウイルス感染拡大防止ならびに全社員の安全確保のため、本日より5月6日（水）までの間、出社社員を3割程度とし、その他は在宅勤務、自宅待機の対応とすることといたしましたので、お知らせいたします。

この対応に伴い、弊社サービスご利用先様には、ご照会事項への回答や各種お手続きにお時間を頂戴する等のご不便、ご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上